

みなぎの共済加入事業所の皆様へ

生命共済制度（入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）＋三木商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金・祝品制度））の一部のお手続き方法が11月6日から変更となりました。

従来は複写の紙帳票に加入者様が必要事項を記入、押印いただいていたましたが、今後はアクサ生命の共済制度推進員が事前にお伺いした情報を元に申込書を作成し、印字した申込書を事業所様にお届けします。その内容をご確認いただき必要箇所に記入、押印いただきます。その申込書をアクサ生命共済制度推進員が携帯するタブレットのカメラで撮影し、撮影したデータを送信するというシステムに変更になりました。

なお、当面は紙帳票での対応も可能です。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 三木商工会議所 0794-82-3190

【引受生命保険会社】 アクサ生命保険株式会社神戸支社東播営業所